

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第71期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小橋三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小林克徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小林克徳

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	10,993 (7,966)	14,062 (10,260)	15,762 (12,772)	15,192 (11,155)	13,223 (10,158)
純営業収益 (百万円)	10,884	13,976	15,703	15,129	13,164
経常利益 (百万円)	285	2,847	4,187	3,323	1,444
当期純利益 (百万円)	136	2,612	3,756	2,485	1,983
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289	75,689	75,689
純資産額 (百万円)	28,162	33,696	36,690	39,197	37,759
総資産額 (百万円)	45,958	58,636	62,265	68,745	58,991
1株当たり純資産額 (円)	379.81	454.53	495.04	543.49	530.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.5 ()	12.0 ()	16.0 (7.0)	16.5 (5.5)	13.0 (6.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.84	35.24	50.67	34.04	27.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.3	57.5	58.9	57.0	64.0
自己資本利益率 (%)	0.5	8.4	10.7	6.6	5.2
株価収益率 (倍)	123.1	15.2	8.8	13.1	11.3
配当性向 (%)	135.5	34.1	31.6	48.5	47.0
純資産配当率 (%)	0.7	2.9	3.4	3.2	2.4
自己資本規制比率 (%)	648.5	582.8	590.5	602.3	636.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	965	6,247	3,467	7,737	1,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	53	1,504	568	1,439
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	497	189	1,266	2,241	1,645
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,071	15,182	15,881	20,842	19,572
従業員数 (人)	725	679	680	683	716

- (注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
(注2) 第67期から第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(注3) 自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
(注4) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
(注5) 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
(注6) 第70期に自己株式を1,600千株消却したことにより、発行済株式総数は77,289千株から75,689千株に減少しております。
(注7) 第71期の1株当たり配当額13.0円(1株当たり中間配当額6.0円)は、創業95周年記念配当2.0円を含んでおります。

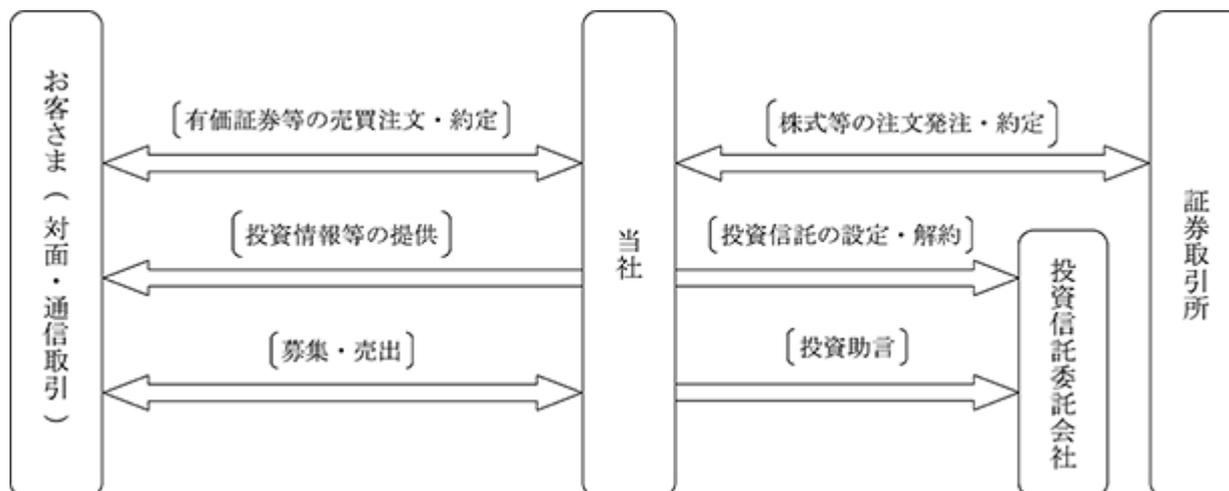
2 【沿革】

年月	会社の沿革
大正10年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口岸町にて開業
大正11年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
大正15年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
昭和2年6月	小林株式会社と改称
昭和8年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
昭和17年8月	小林証券株式会社に商号変更
昭和19年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 昭和22年9月12日 資本金3,000,000円)を買収
昭和31年4月	協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
昭和43年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
昭和47年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
昭和49年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
昭和60年6月	大阪証券取引所正会員となる
昭和60年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
昭和62年9月	名古屋証券取引所正会員となる
平成元年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成4年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
平成11年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
平成11年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
平成18年6月	中間配当制度導入
平成19年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
平成27年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等において幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
716	42.8	17.6	6,978,924

(注1) 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。

(注2) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称	水戸証券労働組合
結成年月日	昭和29年9月16日
上部団体	なし
活動状況	当社職員をもって組織する労働組合で、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、方向感の定まらない展開となりました。実質国内総生産(GDP)は4 - 6月期と10-12月期がマイナス成長となる一方、7 - 9月期はプラス成長となり、概ね横這い圏での推移となりました。雇用状況は、月間新規求人数が当事業年度において1963年以降の上位3位までを記録した他、月間有効求人数は2月において1963年1月以降の最高を記録しました。有効求人倍率も1月に、24年1カ月ぶりの高水準となり良好な結果となりました。しかし、可処分所得や消費支出は低迷し、景気ウォッチャー調査も右肩下がりとなりました。このように雇用環境の改善が収入や消費の回復に繋がらない状況を受けて、日本銀行は12月には量的・質的緩和の補完措置を、1月にはマイナス金利政策を導入し、連続して追加緩和策を実施することとなりました。政府も年明け後に2015年度補正予算を成立させ、更に過去最大の規模となった2016年度予算の執行を前倒す意向を示すなど、国内景気の回復を図る格好となりました。海外においては、米国が12月の連邦公開市場委員会(FOMC)で2006年6月以来、約9年半ぶりの利上げを実施しゼロ金利政策を終了させ、経済の先行きに対する当局の自信を示しました。しかし、欧州では欧州中央銀行(ECB)が12月に続いて3月にも追加緩和策を決め、中国では度重なる利下げに加えて人民元基準レートの切り下げに踏み切るなど、景気下振れ圧力への対応に追われる状況となりました。

当事業年度の国内株式市場は、円安や訪日外国人旅行者の急増に伴うインバウンド消費の拡大などを背景として企業業績が回復したことや、株主重視の経営方針が浸透したことから、こうした日本企業の変化が好感され、夏場までは堅調な推移となりました。しかし8月中旬に中国人民銀行による人民元の切り下げで同国経済に対する厳しい見方が急速に広まった他、原油価格の下落による産油国政府系ファンドの投資回収懸念などから、秋以降は世界的に調整局面に入りました。その後、米国景気の回復期待などから持ち直す場面もありましたが、米国利上げ後の思わぬ円高進行が逆風となり、結局、当事業年度末の日経平均株価は2015年3月末と比べ12.7%安い16,758円67銭で取引を終えました。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、営業収益が132億23百万円(前期比 87.0%)と減少し、営業収益より金融費用58百万円(同 93.4%)を控除した純営業収益は、131億64百万円(同 87.0%)と減少しました。また、販売費・一般管理費は121億40百万円(同 100.0%)となり、その結果、営業利益は10億24百万円(同 34.3%)、経常利益は14億44百万円(同 43.5%)となりました。特別利益が16億41百万円(前事業年度実績 19百万円)、税金費用が10億82百万円(前期比 127.8%)となったことなどから、当期純利益は19億83百万円(同 79.8%)となりました。

主な手数料の内訳は以下のとおりであります。

委託手数料

「委託手数料」は、44億94百万円(同 96.4%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が8,395億円(同 95.4%)と減少したことにより、株式の委託手数料が43億99百万円(同 95.4%)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は94百万円(同 183.3%)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、94百万円(同 165.7%)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、30億94百万円(同 75.7%)となりました。これは、米国の中小型株、医療やバイオテクノロジーに関連する企業、ROEの向上や株主還元に積極的に取り組む日本企業へ投資するファンドなどを主な投資対象とする投資信託の販売が好調であった一方、世界的に株式市場が乱高下するなど投資環境が悪化したことにより、全体的に投資信託の販売額が減少したことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料の増加等により24億76百万円(同 105.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度に比べ12億70百万円減少し、195億72百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は10億45百万円の減少となりました。これは「税引前当期純利益」で30億65百万円、「顧客分別金信託の増減額」で27億円増加する一方、「預り金及び受入保証金の増減額」で45億51百万円、「投資有価証券売却及び評価損益」で16億41百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」77億37百万円の増加と比較すると87億83百万円の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は14億39百万円の増加となりました。これは「投資有価証券の売却による収入」で16億48百万円増加する一方、「有形固定資産の取得による支出」で1億37百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」5億68百万円の減少と比較すると20億7百万円の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は16億45百万円の減少となりました。これは「配当金の支払額」で12億21百万円、「自己株式の取得による支出」で4億10百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」22億41百万円の減少と比較すると5億95百万円の増加となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は金融商品取引業を営んでいるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、第三次中期経営計画で課題となった安定的に収益をあげるための収益基盤の拡大に努めるとともに、下記の(1)目標とする経営指標及び(2)中長期的な会社の経営戦略に記載しております第四次中期経営計画の計数目標及び定性目標の達成を目指し、経営ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

(1) 目標とする経営指標

当社は後述の中長期経営戦略「経営ビジョン」及び、第四次中期経営計画において、以下の経営指標及び計数目標を掲げております。

経営ビジョン（経営指標） （対象期間：2015年4月～2022年3月）

平均ROE 8% (2016～2018年度)	ストック収入による 販管費カバー率 30%以上 (2021年度)	ファンドラップ 預り資産 1,000億円 (2022年3月末)
平均ROE 10% (2019～2021年度)		

第四次中期経営計画（計数目標） （計画期間：2016年4月～2019年3月）

平均ROE 8% (2016～2018年度)	ストック収入による 販管費カバー率 25%以上 (2018年度)	ファンドラップ 預り資産 870億円 (2019年3月末)
------------------------------	---	-------------------------------------

ストック収入による販管費カバー率：投資信託の代行手数料とファンドラップ手数料の合計を販売費・一般管理費で除した比率。費用に対する安定収益の割合。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

< 経営ビジョン >

当社は2015年3月に中長期経営戦略「経営ビジョン」（対象期間2015年4月～2022年3月）を策定しました。これは、2021年に到来する創業100周年に向けて当社のあるべき姿を明確化し、次の100年の礎とするために、経営理念を具体化したものであり、2016年度を初年度とする第四次中期経営計画及び2019年度から始まる第五次中期経営計画の指針となるものです。

当社はこのビジョンをお客さま、株主さま、社員、地域社会の皆さまなど多くのステークホルダーに示し、中長期的に自らの企業価値を高めていくことを通して、社会の中でかけがえのない存在となることを目指してまいります。

経営ビジョンの根幹となる4つのあるべき姿は以下のとおりです。

経営ビジョン

1. お客さまからの信頼度No. 1の会社
2. 社員が誇りを持って働き自己実現できる会社
3. 金融サービスと情報発信で地域社会の発展に貢献する会社
4. ビジネス構造の変革に挑戦し続ける会社

上記の経営ビジョンを達成するために、以下の7つの基本戦略を策定しました。

< 7つの基本戦略 >

- ・資産運用アドバイザーの実践
- ・ビジネス倫理・法令遵守の徹底
- ・全社員のスキルアップ
- ・多様な働き方に応じた人事・評価制度
- ・収益基盤の拡充
- ・地域貢献への取り組み
- ・戦略的な店舗展開

< 第四次中期経営計画 >

当社は第三次中期経営計画の課題の達成及び「経営ビジョン」の実現に向けて、第四次中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を策定しました。その具体策は上記「経営ビジョン」の7つの基本戦略に紐づいており、主要な施策の概要は以下のとおりです。

ファンドラップや当社推奨ファンドの充実、株式取引のニーズに応えるための情報提供力の強化、資産運用に関するアドバイススキルの向上などに取り組み、お客さまの中長期的な資産形成に資する勧誘・販売体制の強化を図る。

富裕層向けの包括的サポートの充実、ITの活用によるお客さまの利便性向上や業務の効率化、出店エリアの地域特性に合わせた店舗戦略、経営方針を現場へ浸透させる為の幹部社員のマネジメント力強化等に取り組み、お客さまサービスの向上を図る。

多様な働き方を可能とする人事制度の改定や評価体系の見直しなど、社員の意欲や能力が十分発揮できる環境整備を推進し、社員満足度の向上を図る。

CSR原則に基づき地域貢献に継続的に取り組み、当社の社会的価値を高める。

上記 ～ を通して当社のブランド力向上を図る。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 収益変動リスク

当社の主要な収益源である受入手数料及びトレーディング損益は、株式市況や為替市況の変動に大きく影響を受けます。このため、企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市場が低迷した場合、当社の業績は大幅に変動する可能性があります。

(2) 事務リスク

当社では、社内規程やマニュアルに則り正確な事務処理を行うよう体制を整備しておりますが、役職員の故意、過失又は事故などにより正確な事務処理が執行されなかった場合、経済的損失の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。特に誤発注に関しては、未然防止のため管理者及びシステムによるチェック体制を整備しておりますが、万一誤ったデータが取引所に送信された場合、損失を被る可能性があります。

(3) 市場リスク

当社は、自己の計算において国内外の有価証券を保有しております。リスク管理においては、市況の変動や財務の健全性を勘案してリスク限度枠や損失限度額を設定し、管理しておりますが、政治・経済情勢等の急変等により相場の急激な変動があった場合、損失を被る可能性があります。

(4) 資産価値の下落に係るリスク

当社は、事業運営のため土地建物等の有形固定資産、コンピュータソフトウェア等の無形固定資産、有価証券等の資産を保有しております。これらについて時価の下落、収益性の低下、陳腐化などが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、主に自己資金と金融機関からの借入によっておりますが、当社の財政状態について信用不安等が広がった場合、資金調達コストが著しく上昇し、あるいは資金調達が困難になり事業運営が制約される可能性があります。

(6) 取引先リスク

当社の保有する金銭債権や預金などの資産は、相手先が資金繰りの悪化などにより債務不履行に陥った場合、回収不能となり損失が発生する可能性があります。

(7) システムリスク

当社の業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などにより障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しておりますが、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

(8) 情報セキュリティーに係るリスク

当社は、お客さま情報の管理について万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、万一情報が外部に漏洩した場合、賠償金の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。

(9) 法令・諸規則等に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化又は緩和された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。また、「金融商品取引法」に基づき、自己資本規制比率を算出しておりますが、数値が定められた水準を下回った場合、業務停止等を命じられる可能性があります。

(10) 法務リスク

当社は、金融商品取引法、その他法令・諸規則等を遵守し業務を遂行しておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、行政処分等を受け社会的信用が失墜し、取引の減少を招く可能性があります。また、お客さまや取引先等との間で紛争が生じた場合、提訴される可能性があります。なお、現在、当社の業績に大きな影響を与える訴訟はありません。

(11) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時の業務継続体制を整備しておりますが、大規模災害等の発生により当社営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合、事業運営が制約される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、受入手数料については、101億58百万円(前期比 91.1%)と減少しました。内訳については、まず委託手数料が44億94百万円(同 96.4%)と減少しております。これは、国内消費が弱かったことや、中国経済に対する厳しい見方、原油価格の下落などを背景に、世界的に株式市場が調整したことにより、株券委託売買金額が減少したことなどが要因であります。また引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は94百万円(同 165.7%)と増加しております。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は30億94百万円(同 75.7%)と減少しております。これは、米国の中小型株、医療やバイオテクノロジーに関連する企業、ROEの向上や株主還元積極的に取り組む日本企業へ投資するファンドなどを主な投資対象とする投資信託の販売が好調であった一方、世界的に株式市場が乱高下するなど投資環境が悪化したことにより、全体的に投資信託の販売額が減少したことによるものです。その他の受入手数料は24億76百万円(同 105.4%)と増加しております。これはファンドラップ手数料の増加等によるものであります。

トレーディング損益については、28億4百万円(同 74.7%)と減少しました。これは、米国株式の売買高が減少したことにより株券等トレーディング損益が減少したことや、外債の売買高が減少したことにより債券等トレーディング損益が減少したことによるものであります。

金融収支については、1億67百万円(同 97.4%)の利益となりました。これは、金融収益が信用取引収益の減少等により2億26百万円(同 96.4%)、金融費用が信用取引費用の減少等により58百万円(同 93.4%)となったことによるものであります。

販売費・一般管理費については、121億40百万円(同 100.0%)となりました。これは、新入社員の増加に伴う人件費やコンピュータ事務委託費などが増加した一方、営業利益が大幅に減少したことによって賞与引当金繰入などが減少したことなどによるものであります。

特別利益については投資有価証券売却益16億41百万円(前事業年度実績 - 百万円)となりました。特別損失については減損損失20百万円(同 6百万円)、金融商品取引責任準備金繰入れ0百万円(同 3百万円)となりました。

これらの結果、当期純利益は19億83百万円(前期比 79.8%)となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当事業年度のこれらの占める割合は受入手数料77.2%、トレーディング損益21.3%、金融収支1.3%、その他の営業収益0.2%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料34.2%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.7%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料23.5%、その他の受入手数料18.8%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が様々な市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、様々な市場の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、「税引前当期純利益」で30億65百万円、「顧客分別金信託の増減額」で27億円増加する一方、「預り金及び受入保証金の増減額」で45億51百万円、「投資有価証券売却及び評価損益」で16億41百万円減少したことなどにより、10億45百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「投資有価証券の売却による収入」で16億48百万円増加する一方、「有形固定資産の取得による支出」で1億37百万円減少したことなどにより、14億39百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「配当金の支払額」で12億21百万円、「自己株式の取得による支出」で4億10百万円減少したことなどにより、16億45百万円の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の減少額は12億70百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は195億72百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における各事業所等の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	150	182			139	216
カスタマーセ ンター	茨城県水戸市	ネット 取引	1	4				17
水戸支店	茨城県水戸市	営業店舗	1,374	18	785	1,118		48
日立支店	茨城県日立市	営業店舗	4	7	16	234		22
土浦支店	茨城県土浦市	営業店舗	31	3	32	114		20
つくば支店	茨城県つくば市	営業店舗	0	1				18
取手支店	茨城県取手市	営業店舗	5	6				25
石岡支店	茨城県石岡市	営業店舗	37	2	317	969		25
下館支店	茨城県筑西市	営業店舗	0	5				17
かしま支店	茨城県鹿嶋市	営業店舗	8	3				19
守谷支店	茨城県守谷市	営業店舗	0	3				18
小山支店	栃木県小山市	営業店舗	7	2				18
足利支店	栃木県足利市	営業店舗	10	4				23
下野営業所	栃木県下野市	営業店舗	0	0				5
高崎支店	群馬県高崎市	営業店舗	17	11				15
川口支店	埼玉県川口市	営業店舗	10	2				12
所沢支店	埼玉県所沢市	営業店舗	4	1				14
草加支店	埼玉県草加市	営業店舗	9	2				21
東松山支店	埼玉県東松山市	営業店舗	45	2				25
熊谷支店	埼玉県熊谷市	営業店舗	3	5				16
鶴ヶ島営業所	埼玉県鶴ヶ島市	営業店舗	9	8				5
千葉支店	千葉県千葉市 中央区	営業店舗	0	1				8
柏支店	千葉県柏市	営業店舗	0	4				15
館山支店	千葉県館山市	営業店舗	119	2	37	489		16
佐原支店	千葉県香取市	営業店舗	5	0				10
秦野支店	神奈川県秦野市	営業店舗	24	3				22
横浜支店	神奈川県横浜市 神奈川区	営業店舗	1	1				17
いわき支店	福島県いわき市	営業店舗	61	8	100	267		29

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
内原グランド	茨城県水戸市	土地	0		60	28,424		
土地	茨城県水戸市	土地			1	991		
土地	茨城県稲敷市	土地			22	30,926		
その他		その他		4				
合計			1,947	310	1,373	63,534	139	716

(注) 主要な設備のうち、賃借している設備として、以下のものがあります。

店名	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料 (百万円)
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	216	362

3 【設備の新設、除却等の計画】
記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,689,033	75,689,033	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	75,689,033	75,689,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月12日	1,600,000	75,689,033		12,272		4,294

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	29	94	110	6	8,646	8,918	
所有株式数(単元)		156,625	41,440	119,343	95,907	74	343,048	756,437	45,333
所有株式数の割合(%)		20.70	5.48	15.78	12.68	0.01	45.35	100.00	

(注) 自己株式4,567,198株は「個人その他」に45,671単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1 6 5	5,560	7.35
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	3,474	4.59
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2 17 6 410	3,276	4.33
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4 7 1	2,800	3.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	2,000	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	1,610	2.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	1,200	1.59
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 8	1,167	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	1,066	1.41
小林一彦	東京都渋谷区	1,019	1.34
計		23,174	30.62

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,567千株(6.03%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,567,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,076,600	710,766	
単元未満株式	普通株式 45,333		
発行済株式総数	75,689,033		
総株主の議決権		710,766	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	4,567,100		4,567,100	6.03
計		4,567,100		4,567,100	6.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月29日)での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日～12月22日)	1,000,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	410,266,800
残存決議株式の総数及び価額の総額		39,733,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121	49,846
当期間における取得自己株式	51	15,249

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	65	26,385		
保有自己株式数	4,567,198		4,567,249	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売却したものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様にはベストを尽くすという経営理念に基づき、原則として1株当たりの年間配当額については、安定的かつ継続的な配当を勘案しつつ、配当性向30%以上となるよう業績に応じて配当を行っていくことを基本方針としております。また、株主の皆様への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、市場や業績等を総合的に勘案したうえで、機動的に実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、内部留保資金の状況を考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく、1株当たり13.0円(中間配当金6.0円、期末配当金7.0円)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	432	6.0
平成28年6月24日 定時株主総会決議	497	7.0()

() 1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	242	608	620	498	481
最低(円)	91	125	355	315	292

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	417	441	428	417	415	352
最低(円)	368	392	397	339	292	304

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小林 一彦	昭和19年1月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和48年6月 当社入社 昭和55年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 昭和61年10月 水戸コンピュータ・サービス株式会社代表取締役社長 平成2年12月 株式会社水戸証券経済研究所代表取締役社長 平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役 平成20年6月 東京証券信用組合理事 平成25年6月 当社代表取締役会長(現) 平成26年3月 東京証券業健康保険組合理事長(現)	平成28年6月から2年	1,019
代表取締役 社長		小橋 三男	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年3月 当社取手支店長 平成10年4月 当社営業企画室長 平成11年8月 当社メディアトレード室長 平成12年3月 当社水戸支店営業部長 平成14年6月 当社いわき支店長 平成17年6月 当社執行役員管理副本部長 平成20年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長(現)	平成28年6月から2年	54
取締役 副社長	経営企画部、広報部、法務部、商品企画部、商品部、投資顧問部、法人営業部管掌	魚津 亨	昭和34年10月1日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年4月 同行営業第五部次長 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務管理部業務推進役 平成19年4月 同行業務管理部フィナンシャルイノベーション室長兼業務推進役 平成21年4月 同行事務統括部部長 平成24年7月 同行事務サービス推進部部長 平成25年4月 同行執行役員 平成25年5月 当社入社 平成25年5月 当社常勤顧問 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社取締役副社長(現) 平成27年10月 当社経営企画部、広報部、法務部、商品企画部、商品部、投資顧問部、法人営業部管掌(現)	平成27年6月から2年	6
常務 取締役	監査部、リスク管理部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部管掌	石井 勝範	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社所沢支店長 平成13年3月 当社柏支店長 平成15年3月 当社土浦支店長 平成17年11月 当社総務部長 平成20年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社監査部、リスク管理部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部管掌(現) 平成28年4月 当社常務取締役(現)	平成27年6月から2年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部、人材育成部、総務部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌	増田 克夫	昭和33年11月17日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成26年6月 平成28年4月	当社入社 当社取手支店長 当社石岡支店長 当社営業本部部长 当社執行役員 当社水戸支店長 当社常務執行役員 当社取締役(現) 当社人事部、人材育成部、総務部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌(現)	平成28年6月から2年	31
取締役	投資情報部、営業第一ブロック・第二ブロック・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部管掌	川崎 洋	昭和32年8月2日生	昭和55年4月 平成13年3月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年4月	当社入社 当社足利支店長 当社取手支店長 当社土浦支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現) 当社投資情報部、営業第一ブロック・第二ブロック・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部管掌(現)	平成27年6月から2年	19
取締役		鈴木 忠宏	昭和18年7月25日生	昭和37年4月 平成2年7月 平成3年6月 平成3年6月 平成7年9月 平成7年9月 平成10年6月 平成12年6月 平成24年6月 平成26年6月	大和証券株式会社入社 同社本店営業部長 同社取締役 同社営業副本部長兼本店営業部長 同社常務取締役 同社業務管理本部長 株式会社大和証券ビジネスセンター取締役社長 リテラ・クレア証券株式会社取締役社長 同社相談役 当社社外取締役(現)	平成28年6月から2年	12
取締役		尾崎 英外	昭和20年12月26日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成12年7月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 同社相談役 あいおい損害保険株式会社代表取締役会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 サンデン株式会社(現サンデンホールディングス株式会社)社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	平成27年6月から2年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		猪狩久夫	昭和31年3月2日生	昭和55年4月 平成12年3月 平成14年9月 平成17年11月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年6月	当社入社 当社営業企画室長 当社総務部長 当社総務部部長 当社監査役(現) 静岡東海証券株式会社社外監査役 (現) 日本金融情報システム株式会社社 外監査役	平成26 年6月 から4 年	14
常勤監査役		沖村哲志	昭和32年2月23日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年10月 平成25年4月 平成26年6月	ナショナル証券株式会社入社 当社入社 当社総合企画室長 当社執行役員 当社総合企画室長 当社常務執行役員 当社監査役(現)	平成26 年6月 から4 年	21
監査役		大野了一	昭和24年4月24日生	昭和51年10月 昭和54年4月 平成14年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社社外監査役(現)	平成25 年6月 から4 年	13
監査役		尾林雅夫	昭和32年12月2日生	昭和55年8月 平成17年6月 平成17年7月 平成24年10月	富山哲税理士事務所(現税理士法 人日本橋総合会計)入所 当社社外監査役(現) 税理士法人日本橋総合会計代表社 員(現) 佐藤製薬株式会社社外監査役(現)	平成25 年6月 から4 年	3
計							1,235

(注1) 取締役鈴木忠宏氏及び尾崎英外氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏は、社外監査役であります。

(注3) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	商品企画部、商品部、法人営業部担当	大部直実
常務執行役員	監査部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部担当	井口英樹
執行役員	リスク管理部、法務部、投資顧問部担当	阿部進
執行役員	総務部、システム統括部、事務企画部、集中事務部担当	黒羽根信弘
執行役員	営業第三ブロック長	石井克幸
執行役員	営業第一ブロック長	渡辺孝之
執行役員	営業第二ブロック長	五十嵐伸
執行役員	人事部、人材育成部担当	小森谷司
執行役員	水戸支店長兼法人部長	薄井親一郎
執行役員	ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当	鈴木信義
執行役員	経営企画部、広報部担当	大槻剛
執行役員	投資情報部、引受部担当	須田恭通

(注4) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
市川 穰	昭和45年 9月8日生	平成11年10月 平成13年11月 平成15年6月 平成27年6月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 市川氏は社外監査役の補欠として選任したものであります。なお、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．当社の基本的な考え方

当社は、企業規模や業種に適合した最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、「水戸証券は、顧客・株主・社員にベストをつくす企業でありたい」を経営理念としており、長期的な企業価値の向上によって、これら主要なステークホルダーに報いるため、次の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切に協働する。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 独立社外取締役が主要な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を強化する。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。
- f. 適切な内部統制システムを構築する。
- g. 強固なリスク管理体制を構築する。
- h. コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

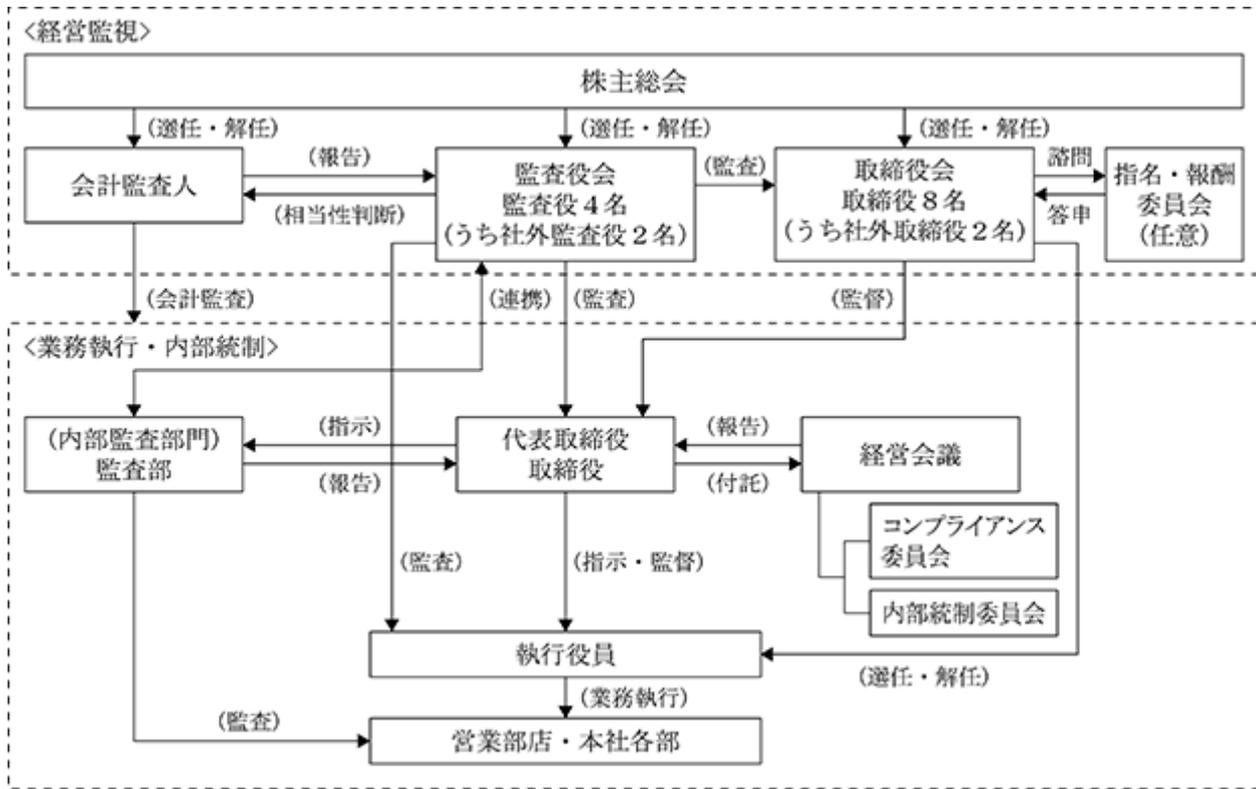
当社は監査役制度を採用しており、監査役会が取締役会を監査することで、経営の透明性・ガバナンス機能の強化を図っております。

また、社外取締役(2名)及び社外監査役(2名)を選任しており、社外取締役は意思決定の妥当性や経営の効率化、経営全般にわたる監督機能を発揮し、社外監査役は高い専門性と独立性を活かしたチェック機能を発揮しております。

また、役員指名及び取締役の報酬に関する事項の公正性と透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び社外役員を構成メンバーとする指名・報酬委員会を任意に設置しております。

業務執行面では、執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の健全性と効率性を確保しております。

これらのガバナンス体制が相互に牽制することで、より強固なガバナンス機能を発揮できると考え、この体制を採用しております。当社のガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針について以下のとおり定めるとともに、内部統制システムの改善・充実に不断の努力を行うものとする。

a．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款に基づき「取締役会規程」を制定し、取締役会付議・報告事項等を定め、当該規程に則り会社の業務を決定するとともに取締役の業務執行を監視・監督する。

また、当社は「社外役員の独立性判断基準」を定め、当該基準に基づき社外取締役の候補者を選出する。社外取締役においては、会社経営等の専門家としての外部視点から、業務執行の監督・助言を行うことにより、業務執行の透明性と効率性の向上に資するものとする。

- ・当社は「経営理念」、「倫理規程」、「行動規範」、「コンプライアンス方針」を制定し、法令及び社会規範の遵守に努めるとともに、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、内部統制とコンプライアンス体制の強化・充実に努め、その活動内容は定期的に取り締役会及び監査役に報告する。

- ・当社は、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守状況を管理し、内部管理体制の強化を図るために、日本証券業協会規則に基づき、内部管理を担当する取締役を内部管理統括責任者に選任する。

また、執行役員及び使用人は社内規則に則り、職制を通じて適正な業務の遂行に努め、規則違反等があった場合は「就業規則」に基づく適正な懲戒処分を実施する。

- ・当社は、法令・諸規則上疑義のある役職員の行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度（証券ヘルプライン）を設ける。

- ・当社は、業務執行部門から独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役、取締役会及び監査役に適宜報告する。

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応する。

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適正な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

- ・当社は、「関連当事者取引規則」を制定し、当社と取締役及び監査役が取引する場合、当該取引について取締役会が監督し、利益相反が生じることを防止する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び取締役会規程、経営会議規程、諸会議・委員会規則、稟議決裁要領等の社内規則に基づき、適切に保存・管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、代表取締役、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・当社は「情報セキュリティポリシー」に基づき、所有するすべての情報資産について適切に保護を実施するとともに、お客さま情報については「個人情報保護規程」及び「特定個人情報管理規程」を制定し、厳重に管理する。
- ・当社は、「危機管理規程」を制定し、災害等の緊急時における事業継続計画(BCP)を定め、重要な業務を中断させない、又は中断しても短期間で再開されるよう対応する。
- ・内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定・業務執行監督機関である取締役会のもとに経営会議及び内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の会議体組織を設置し、具体的な業務執行及び内部統制・コンプライアンスに関する決定や取締役会審議事項の先議を行うなど職務執行の効率化を図る。
- ・執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行に係る責任と権限を明確にしたうえで、取締役は業務執行の指揮・監督を行う。
- ・定款及び社内諸規則に基づく意思決定及び「業務分掌・職務権限規程」の定めに基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・年度計画及び中期計画に基づき、毎期の業務部門毎の予算を設定するとともに、管理会計システムによる月次・半期毎の実績集計とその結果報告を基にしたレビューによる改善・修正をもって業務の効率性を確保する。
- ・当社は、毎事業年度終了後に、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示する。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役社長は監査役との協議を行い、必要な使用人を配置する。
- ・当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属するものとし、当該使用人の異動・評価・懲戒処分については、監査役の同意を必要とする。
- ・監査役は、当該使用人に対し必要な調査、情報収集の権限を付与することにより監査役の指示の実効性を確保する。

f. 監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実を直ちに監査役に報告しなければならない。
- ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、執行役員及び使用人に、業務執行状況について報告を求めることとする。
- ・当社は、社内規則に基づき、監査役へ報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

g. 監査役職務の執行において生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役通常監査の費用は、会社の事業計画及び監査役の監査計画に応じて毎年予算を計上することとする。
- ・当社は、監査役が監査実施のために必要に応じて社外の専門家を利用したことにより生じた費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役職務の執行環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するとともに、監査方針及び監査計画並びに監査実施状況及び結果について適宜説明することとする。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うこととする。

二. リスク管理体制の整備の状況

- 当社は、「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、同規程等に従ってリスク管理体制を構築しております。
- 当社は、経営企画部、商品部が算定した自己資本規制比率をリスク管理部が検証し、取締役会に報告しております。
- 当社は、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスクをリスク管理部が定期的に点検し、取締役会に報告しております。
- 当社は、事業継続計画に基づき、緊急事態の発生を想定した訓練を実施しております。

内部監査及び監査役監査

イ. 組織、人員、手続

内部監査については、業務執行から独立した組織の監査部が担当しており、本社部門・営業部店の業務監査を通じて、営業姿勢や事務処理の問題点の指摘・改善指導を行っております。監査部の人員は15名で、当事業年度は26営業部店並びに本社部門の業務及び内部統制に関する監査を実施しております。

監査役監査については、監査役は業務監査や会計監査並びに会計監査人からの報告、代表取締役との会議等を通じて、経営の健全性を確保すると共に、常勤監査役は、経営会議・監査講習会等に参加し、監視・助言を行っております。また、監査役会は随時開催し、監査に関する重要事項につき報告、協議、決議を行っております。監査役数は4名で、うち2名は社外監査役であります。

なお、監査役猪狩久夫氏、沖村哲志氏の両氏は当社経理・財務部門での業務経験を有しており、また尾林雅夫氏は税理士であることから、3氏とも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門(監査部)は当社の業務、内部統制、決算等について監査を実施しておりますが、各監査の実施状況及び監査結果は、定期的かつ必要の都度監査役に報告するとともに、監査役は業務監査に加え、被監査部門への監査講評会に出席する等、相互に連携して監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と適宜会議を行い、監査上の問題点や今後の課題について直接意見交換を行うことにより、情報の共有化に努めております。

会計監査人と内部監査部門(監査部)は、リスク管理や財務報告等を担当する内部統制部門に対する監査を実施しておりますが、監査結果について随時協議を行い、内部統制上のリスクの軽減を図っております。

監査役は取締役会等への出席、監査部からの報告を通じて内部統制体制のモニタリングを行い必要な場合は意見を述べる等、その実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社は、社外監査役の大野了一氏と顧問契約を締結し、顧問料と個別案件に係る弁護士報酬を、同氏を通じ、同氏が所属する虎ノ門南法律事務所の弁護士等に支払っております。

また社外監査役の尾林雅夫氏が所属する税理士法人日本橋総合会計と顧問契約を締結し、同法人に対し顧問料を支払っております。

いずれも、その取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、具体的には経営効率の向上のための助言や経営全般のモニタリング、利益相反のモニタリング等の強化を図り、取締役会の意思決定及び業務執行の監督等に関し経営の透明性を確保するために選任しております。

社外監査役は、取締役の業務執行の監査のみならず、専門的知識、豊富な経験及び会社から独立した客観的・中立的な社外の視点により、合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に貢献しております。

二．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任における独立性については、「社外役員独立性判断基準」に基づき判断しており、鈴木忠宏氏、尾崎英外氏、大野了一氏、尾林雅夫氏はいずれも当該基準を満たしていることから、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性判断基準)

以下に掲げる判断要素のいずれにも該当しないこと。

- a. 当社の業務執行者又は過去10年間(但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間において)において当社の業務執行者であった者
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- e. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- g. 当社が借入れを行っている主要な金融機関
- h. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- i. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- j. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k. 上記b～jに過去3年間において該当していた者
- l. 上記a～jに該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やその他の機会を捉えて、経営戦略や経営計画の妥当性に関する説明を求めているほか、利益相反行為や会社のリスクについて適切な監督・助言を行っております。

社外監査役は、監査役会、取締役会へ出席するとともに経営者との面談を行い、常勤監査役と連携して経営者の意思決定や重要な業務執行について監査を行っております。

また、当社のリスク管理・コンプライアンス・財務報告等を担当する内部統制部門の基本方針・業務報告及び当該部門に対する内部監査結果について情報を把握し、内部統制の有効性について監査・助言を行っております。

会計監査人とは随時会議を行い、会計監査や内部統制監査における問題点や今後の課題について直接意見交換を行っております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の内容

当社は、平成26年6月26日開催の第69回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。また、社外監査役については平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会で定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役鈴木忠宏氏及び尾崎英外氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役鈴木忠宏氏及び尾崎英外氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役については金7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	199	177	22	7
監査役(社外監査役を除く)	32	32		2
社外役員	15	15		4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役の報酬算定方針

・ 決定の方法

当社は「取締役の報酬等に関する基本方針」を定めており、当該方針は指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。

・ 方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであることとしております。その内容は「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」で構成され、「基本報酬」は役位に基づく基準の範囲で役割や経験年数等を考慮したものであること、「賞与」は単年度の業績に連動するものであること、「株式報酬」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

b. 監査役の報酬算定方針

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、各監査役の協議により決定しております。報酬の構成は基本報酬のみであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,039百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	1,819,000	6,339	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)常陽銀行	2,394,000	1,479	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	1,142	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)武蔵野銀行	94,200	380	取引先としての関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	72,000	311	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケーズホールディングス	79,560	309	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大林組	330,000	257	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	241	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	193	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	193	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	75,000	130	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	89	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	84	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	42	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	37	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	6,000	19	取引先としての関係の維持・強化のため
乾汽船(株)	10,000	10	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	2,736,000	4,716	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)常陽銀行	2,394,000	924	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	863	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)大林組	330,000	366	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	306	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケースホールディングス	79,560	296	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	94,200	267	取引先としての関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	72,000	237	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	162	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	154	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	75,000	102	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	70	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	51	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	40	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	28	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	6,000	15	取引先としての関係の維持・強化のため
乾汽船(株)	10,000	8	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	青木 裕 晃	安 藤 武
監査業務に係る補助者	公認会計士	3名
	その他	8名

取締役に関する事項

イ．定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

ロ．選任に関する事項

当社は取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

八．解任に関する事項

当社は取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

その他定款に定める内容

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

b. 取締役会決議による中間配当

当社は株主への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
35	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	委託手数料	4,610	0	51		4,661
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	53	3			56
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	4,082		4,088
	その他の受入手数料	26	0	2,304	16	2,348
	計	4,691	10	6,438	16	11,155
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	委託手数料	4,399	0	94		4,494
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	79	14			94
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	3,087		3,094
	その他の受入手数料	24	0	2,441	9	2,476
	計	4,503	21	5,623	9	10,158

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,017		1,017	490		490
債券等	2,929	145	2,783	2,087	131	2,218
為替等	133	88	44	166	70	95
計	3,813	57	3,755	2,744	60	2,804

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		32,320	32,962
補完的項目(百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	6,083	4,299
	金融商品取引責任準備金等	95	95
	計 (B)	6,179	4,395
控除資産(百万円) (C)		5,133	4,799
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		33,367	32,558
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	2,302	1,777
	取引先リスク相当額	325	294
	基礎的リスク相当額	2,912	3,042
	計 (E)	5,539	5,114
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		602.3	636.5

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,127百万円、月末最大額は2,302百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は358百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,170百万円、月末最大額は2,604百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は335百万円、月末最大額は370百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	879,751	88,736	968,488
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	839,596	44,600	884,196

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	14	170,946	170,961
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	1	108,533	108,535

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	11,680		11,680
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	20,860		20,860

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	20		20
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	2		2

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			4,987		4,987
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			7,847		7,847

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)					
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	1,575	1,788			5		
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	5,272	4,711			6		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	国債				2,215			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	500			500			
	外国債							
	合計	1,150				3,365		
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	国債				2,688			
	地方債	900			900			
	特殊債							
	社債	1,580			1,380			
	外国債							
	合計	2,480				4,968		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				540,769			
当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				433,249			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	コマース ・ペーパー	300					300	
	外国証券							
	その他							
当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	コマース ・ペーパー	1,000					200	
	外国証券							
	その他							

(6) その他の業務の状況

最近 2 事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

区分	前事業年度(平成27年 3月31日)		当事業年度(平成28年 3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	809,046	2,249	760,217	2,327
債券(百万円)	27,353	72,449	18,892	73,322
受益証券 (百万円)	株式	279,730	253,611	1,961
	公社債	51,533	43,520	
その他(百万円)				

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 (平成27年 3月31日)	20,735	10,047	904	958
当事業年度 (平成28年 3月31日)	15,980	9,263	352	401

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う決算セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	20,842	19,572
預託金	12,000	9,301
トレーディング商品	2,871	2,476
商品有価証券等	1 2,871	1 2,475
デリバティブ取引	-	0
信用取引資産	10,547	9,485
信用取引貸付金	10,047	9,263
信用取引借証券担保金	499	222
立替金	59	4
募集等払込金	2,858	1,545
短期貸付金	28	16
前払費用	58	69
未収入金	0	13
未収収益	489	493
繰延税金資産	333	195
その他の流動資産	8	9
流動資産計	50,098	43,183
固定資産		
有形固定資産	3,892	3,632
建物	2, 3 2,045	2, 3 1,912
構築物（純額）	2 36	2 35
器具備品	2 400	2 280
土地	3 1,373	3 1,373
リース資産（純額）	2 37	2 30
無形固定資産	172	191
電話加入権	51	51
ソフトウェア	120	139
投資その他の資産	14,582	11,984
投資有価証券	3 13,757	3 11,165
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	11	10
長期差入保証金	794	792
長期前払費用	4	2
その他	25	25
貸倒引当金	18	17
固定資産計	18,647	15,808
資産合計	68,745	58,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	2,419	1,578
信用取引負債	1,911	797
信用取引借入金	3 953	3 396
信用取引貸証券受入金	958	401
預り金	13,590	9,245
顧客からの預り金	10,419	8,397
その他の預り金	3,170	848
受入保証金	862	655
短期借入金	3 2,740	3 2,740
前受収益	2	1
リース債務	12	12
未払金	301	69
未払費用	496	379
未払法人税等	4 781	4 415
賞与引当金	670	394
資産除去債務	-	2
その他の流動負債	2	-
流動負債計	23,791	16,292
固定負債		
長期未払金	343	343
リース債務	27	19
繰延税金負債	2,444	1,640
退職給付引当金	2,466	2,473
資産除去債務	333	328
その他の固定負債	44	37
固定負債計	5,660	4,843
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 95	5 95
特別法上の準備金計	95	95
負債合計	29,547	21,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	3,785
資本剰余金合計	8,080	8,080
利益剰余金		
その他利益剰余金	14,013	14,770
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	6,765	7,522
利益剰余金合計	14,013	14,770
自己株式	1,252	1,662
株主資本合計	33,113	33,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,083	4,299
評価・換算差額等合計	6,083	4,299
純資産合計	39,197	37,759
負債・純資産合計	68,745	58,991

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	11,155	10,158
委託手数料	4,661	4,494
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	56	94
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,088	3,094
その他の受入手数料	2,348	2,476
トレーディング損益	1 3,755	1 2,804
金融収益	2 234	2 226
その他の営業収益	46	33
営業収益計	15,192	13,223
金融費用	3 62	3 58
純営業収益	15,129	13,164
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 1,318	4 1,346
人件費	5 6,599	5 6,397
不動産関係費	6 1,430	6 1,511
事務費	7 1,974	7 2,076
減価償却費	373	401
租税公課	8 122	8 157
その他	9 322	9 248
販売費・一般管理費計	12,141	12,140
営業利益	2,988	1,024
営業外収益		
受取配当金	186	255
雑収入	10 157	10 186
営業外収益計	344	441
営業外費用		
雑損失	11 9	11 21
営業外費用計	9	21
経常利益	3,323	1,444
特別利益		
固定資産売却益	12 19	-
投資有価証券売却益	-	1,641
特別利益計	19	1,641
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	3	0
減損損失	13 6	13 20
特別損失計	10	20
税引前当期純利益	3,332	3,065
法人税、住民税及び事業税	1,229	954
法人税等調整額	382	127
法人税等合計	847	1,082
当期純利益	2,485	1,983

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,272	4,294	4,342	8,637	7,247	5,346	12,594
当期変動額							
剰余金の配当						1,066	1,066
当期純利益						2,485	2,485
自己株式の取得							
自己株式の消却			556	556			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			556	556		1,419	1,419
当期末残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	6,765	14,013

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,023	32,480	4,209	4,209	36,690
当期変動額					
剰余金の配当		1,066			1,066
当期純利益		2,485			2,485
自己株式の取得	786	786			786
自己株式の消却	556				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,873	1,873	1,873
当期変動額合計	229	633	1,873	1,873	2,507
当期末残高	1,252	33,113	6,083	6,083	39,197

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	6,765	14,013
当期変動額							
剰余金の配当						1,226	1,226
当期純利益						1,983	1,983
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	756	756
当期末残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,522	14,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,252	33,113	6,083	6,083	39,197
当期変動額					
剰余金の配当		1,226			1,226
当期純利益		1,983			1,983
自己株式の取得	410	410			410
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,784	1,784	1,784
当期変動額合計	410	346	1,784	1,784	1,437
当期末残高	1,662	33,460	4,299	4,299	37,759

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,332	3,065
減価償却費	373	401
減損損失	6	20
退職給付引当金の増減額（は減少）	19	6
賞与引当金の増減額（は減少）	18	276
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	3	0
固定資産売却損益（は益）	19	-
受取利息及び受取配当金	434	497
支払利息	62	58
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	-	1,641
顧客分別金信託の増減額（は増加）	200	2,700
トレーディング商品の増減額	28	445
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,158	52
募集等払込金の増減額（は増加）	48	1,312
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	2,274	4,551
その他の資産・負債の増減額	42	228
小計	8,657	127
利息及び配当金の受取額	448	492
利息の支払額	58	61
法人税等の支払額	1,310	1,350
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,737	1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	300	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,648
有形固定資産の取得による支出	295	137
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	29	76
無形固定資産の売却による収入	30	-
資産除去債務の履行による支出	-	5
貸付けによる支出	10	11
貸付金の回収による収入	14	13
その他	21	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	568	1,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	380	-
自己株式の取得による支出	786	410
配当金の支払額	1,064	1,221
その他	11	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,241	1,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,961	1,270
現金及び現金同等物の期首残高	15,881	20,842
現金及び現金同等物の期末残高	20,842	19,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～50年

器具備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	2,871	2,475
計	2,871	2,475

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	3,433百万円	3,569百万円
構築物(純額)	90	82
器具備品	894	1,057
リース資産(純額)	19	31
計	4,438	4,741

3 担保に供されている資産

前事業年度(平成27年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	953				
短期借入金	2,440	1,471	1,288	8,665	11,425
金融機関借入金	2,440	1,471	1,288	8,665	11,425
計	3,393	1,471	1,288	8,665	11,425

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券612百万円、自己融資見返株券419百万円及び信用取引の本担保証券950百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券188百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券921百万円及び自己融資見返株券6百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は1,037百万円であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	396				
短期借入金	2,440	1,385	1,288	6,362	9,036
金融機関借入金	2,440	1,385	1,288	6,362	9,036
計	2,836	1,385	1,288	6,362	9,036

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券370百万円、自己融資見返株券106百万円及び信用取引の本担保証券393百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券112百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券578百万円及び自己融資見返株券487百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は415百万円であります。

4 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法人税額	494百万円	235百万円
住民税額	111	56
事業税額	174	123
計	781	415

5 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

6 担保等として受け入れた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	9,576百万円	8,261百万円
信用取引借証券	498	215
受入保証金代用有価証券	14,683	11,511
信用取引受入保証金代用	14,471	11,303
先物取引受入証拠金代用	209	208
その他の受入保証金代用	1	
計	24,758	19,988

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株券等		
実現損益	1,017百万円	490百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	2,929	2,087
評価損益	145	131
為替等		
実現損益	133	166
評価損益	88	70
計	3,755	2,804

2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引収益	179百万円	168百万円
受取債券利子	29	31
受取利息	25	25
その他	0	0
計	234	226

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引費用	21百万円	19百万円
支払利息	41	39
計	62	58

4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	182百万円	190百万円
取引所・協会費	89	88
通信運送費	559	578
旅費交通費	56	57
広告宣伝費	341	322
交際費	88	108
計	1,318	1,346

5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
報酬・給料	4,800百万円	4,897百万円
福利厚生費	843	808
賞与引当金繰入	670	394
退職給付費用	285	297
計	6,599	6,397

6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産費	1,163百万円	1,178百万円
器具・備品費	267	332
計	1,430	1,511

7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事務委託費	1,916百万円	2,012百万円
事務用品費	57	63
計	1,974	2,076

8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産税	30百万円	30百万円
事業税	79	114
事業所税	6	7
印紙税	0	0
源泉所得税・住民税利子割	0	0
その他	3	3
計	122	157

9 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
図書費	26百万円	27百万円
水道光熱費	70	66
教育研修費	100	54
その他	124	100
計	322	248

10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取賃貸料	122百万円	126百万円
株主名簿管理人変更に伴う手数料		22
その他	35	37
計	157	186

11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資事業組合損	6百万円	6百万円
和解金		6
その他	2	8
計	9	21

12 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1百万円	百万円
借地権	17	
計	19	

13 減損損失の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	百万円	15百万円
器具備品		4
土地	6	
計	6	20

茨城県水戸市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

栃木県下野市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	77,289,033		1,600,000	75,689,033

(変動事由の概要)

普通株式の減少1,600,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,172,030	1,995,112	1,600,000	3,567,142

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,993,700株

単元未満株式の買取りによる増加 1,412株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 1,600,000株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	667	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	399	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	11.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,689,033			75,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,567,142	1,000,121	65	4,567,198

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 121株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 65株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	793	11.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	432	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金・預金	20,842百万円	19,572百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	20,842	19,572

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
未経過リース料

	前事業年度(平成27年3月31日)	当事業年度(平成28年3月31日)
1年以内	394百万円	429百万円
1年超	771	439
合計	1,166	868

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し及び募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式及び国債であり、経営会議又は取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、お客さまの信用取引における買建金額及び売建金額の証券金融申込金額であります。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主にお客さまとの取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、お客さまの売建金額及び証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。受入保証金については、お客さまの信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、お客さまとの決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金及び普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスク及び為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内外の債券であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式及び国債であり、価格変動リスク、信用リスク及び金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、お客さまに対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店及び本社管理部門にて与信管理を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債及び受入保証金については、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引でお客様の実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視及び検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

(市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券及び商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在の金利が、10ベーシスポイント(0.1%)低ければ、その時価は25百万円(前事業年度は31百万円)増加し、10ベーシスポイント高ければ、25百万円(前事業年度は31百万円)減少するものと考えられます。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	20,842	20,842	
(2)預託金	12,000	12,000	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	16,184	16,184	
売買目的有価証券	2,871	2,871	
その他有価証券	13,312	13,312	
(4)信用取引資産	10,547	10,547	
信用取引貸付金	10,047	10,047	
信用取引借証券担保金	499	499	
(5)募集等払込金	2,858	2,858	
資産計	62,432	62,432	
(1)預り金	13,590	13,590	
(2)信用取引負債	1,911	1,911	
信用取引借入金	953	953	
信用取引貸証券受入金	958	958	
(3)受入保証金	862	862	
(4)約定見返勘定	2,419	2,419	
負債計	18,784	18,784	
デリバティブ取引()	0	0	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	19,572	19,572	
(2)預託金	9,301	9,301	
(3)商品有価証券等及び投資有価証券	13,205	13,205	
売買目的有価証券	2,475	2,475	
その他有価証券	10,729	10,729	
(4)信用取引資産	9,485	9,485	
信用取引貸付金	9,263	9,263	
信用取引借証券担保金	222	222	
(5)募集等払込金	1,545	1,545	
資産計	53,110	53,110	
(1)預り金	9,245	9,245	
(2)信用取引負債	797	797	
信用取引借入金	396	396	
信用取引貸証券受入金	401	401	
(3)受入保証金	655	655	
(4)約定見返勘定	1,578	1,578	
負債計	12,277	12,277	
デリバティブ取引()	0	0	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する市場実勢又は金融機関が提示している価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 信用取引負債、(3) 受入保証金、(4) 約定見返勘定

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、前表「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式(1)	428	427
投資事業有限責任組合(2)	16	8

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業有限責任組合は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	20,842	
預託金	12,000	
信用取引資産	10,547	
募集等払込金	2,858	
合計	46,248	

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	19,572	
預託金	9,301	
信用取引資産	9,485	
募集等払込金	1,545	
合計	39,905	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	953	

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	396	

(有価証券関係)

1 トレーディングに係るもの
商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	資産	負債	資産	負債
	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
債券	76		54	

2 トレーディングに係るもの以外
その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,243	2,770	8,472
債券(国債)	2,050	1,988	61
小計	13,293	4,759	8,533
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	19	19	0
合計	13,312	4,779	8,533

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,014	1,014	6,000
債券(国債)	2,118	1,989	128
小計	9,132	3,004	6,128
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,597	1,769	172
合計	10,729	4,773	5,956

事業年度中に売却したその他有価証券(株式)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,648	1,641	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	66		0	0
	合計	66		0	0

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	18		0	0
	合計	18		0	0

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,692	2,709
勤務費用	126	125
利息費用	29	29
数理計算上の差異の発生額	19	16
退職給付の支払額	158	180
退職給付債務の期末残高	2,709	2,700

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,709	2,700
未積立退職給付債務	2,709	2,700
未認識数理計算上の差異	189	193
未認識過去勤務費用	53	33
貸借対照表に計上された負債	2,466	2,473
退職給付引当金	2,466	2,473
貸借対照表に計上された負債	2,466	2,473

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	126	125
利息費用	29	29
数理計算上の差異の費用処理額	2	12
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	178	187

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
予想昇給率	3.39～4.64%	3.39～4.64%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度107百万円、当事業年度110百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	221百万円	121百万円
その他	111	73
繰延税金資産合計	333	195
(2) 固定資産(負債)		
繰延税金資産		
減価償却費	9	17
退職給付費用	797	757
未払役員退職慰労金	110	105
ゴルフ会員権評価損	26	24
金融商品取引責任準備金	31	29
投資有価証券評価損	630	598
減損損失	155	149
資産除去債務	107	100
その他	5	14
繰延税金資産小計	1,874	1,798
評価性引当額	1,828	1,745
繰延税金資産合計	45	52
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,449	1,656
資産除去債務に対応する 除去費用	40	37
繰延税金負債合計	2,489	1,693
繰延税金資産(負債)の純額	2,444	1,640

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額等による影響額	17.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	6.3	0.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.4	35.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が81百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が90百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は12年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に0.5%から2.2%を採用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	329百万円	333百万円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	6	11
資産除去債務の履行による減少額()		21
借地権付建物の売却による減少額()	9	
時の経過による調整額	6	7
期末残高	333	330

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	4,610	0	51		4,661
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	53	3			56
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	4,082		4,088
その他の受入手数料	26	0	2,304	16	2,348
計	4,691	10	6,438	16	11,155

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	4,399	0	94		4,494
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	79	14			94
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	6	3,087		3,094
その他の受入手数料	24	0	2,441	9	2,476
計	4,503	21	5,623	9	10,158

2 地域ごとの情報

当社は、本邦における営業収益が90%を超え、また、本邦における有形固定資産の金額が90%を超えていることから、当該情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、営業収益の10%を占める特定の顧客への取引はありませんので、当該情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小林協栄株式会社	東京都中央区	100	有価証券の取得・運用並びに融資及びその斡旋、債務保証業務	(被所有)直接 4.54	当社の大株主	自己株式の取得	140		

(注1) 小林協栄株式会社は、当社代表取締役会長小林一彦及びその近親者が議決権の54.6%を所有しております。

(注2) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は平成26年8月22日の終値であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	543円49銭	530円92銭
1株当たり当期純利益金額	34円04銭	27円65銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,485	1,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,485	1,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,022	71,726

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,197	37,759
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,197	37,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	72,121	71,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
株式(1銘柄)	3,000	0
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)日本取引所グループ	2,736,000	4,716
(株)常陽銀行	2,394,000	924
東洋証券(株)	3,072,000	863
(株)大林組	330,000	366
(株)T K C	100,300	306
(株)ケーズホールディングス	79,560	296
(株)武蔵野銀行	94,200	267
住友不動産(株)	72,000	237
東武証券(株)	231,141	217
(株)日立国際電気	120,000	162
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	154
その他19銘柄	804,039	527
計	10,953,240	9,039

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
国債(25銘柄)	88	91
地方債(16銘柄)	138	138
社債(5銘柄)	26	26
外国債		
国際復興開発銀行 インドルピー建3年債		1,429
国際復興開発銀行 ブラジルリアル建3年債		678
その他35銘柄		111
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第332回利付国債(10年債)	2,000	2,118
計	2,252	4,593

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合(1銘柄)	1	8
計	1	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,479	58	55 (15)	5,482	3,569	174	1,912
構築物	126	5	14	117	82	5	35
器具備品	1,295	55	12 (4)	1,338	1,057	171	280
土地	1,373			1,373			1,373
リース資産	57	4		61	31	11	30
有形固定資産計	8,331	124	82(20)	8,373	4,741	362	3,632
無形固定資産							
電話加入権	51			51			51
ソフトウェア	378	60	2	436	297	38	139
無形固定資産計	430	60	2	488	297	38	191
長期前払費用	4	6	8	2			2

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,740	2,740	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12	12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	19		平成30年2月28日～ 平成32年11月30日
其他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	953	396	0.6	
計	3,733	3,168		

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	5	1	0

(注3) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18			0	17
賞与引当金	670	394	670		394
金融商品取引責任準備金	95	0			95

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債務者からの返済に基づく戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成28年3月31日現在における主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	18,713
普通預金	168
郵便振替貯金	504
外貨預金	180
小計	19,566
合計	19,572

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	9,300
その他	1
合計	9,301

八 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引にかかる株式等の買付代金相当額)	9,263
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	222
合計	9,485

負債の部

イ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買に伴う一時的な預り金)	8,397
その他の預り金 (譲渡益税等の一時的な預り金)	848
合計	9,245

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	3,846	6,971	10,334	13,223
税引前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	980	1,389	3,115	3,065
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	640	904	2,048	1,983
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	8.87	12.54	28.48	27.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失金額()(円)	8.87	3.66	16.00	0.92

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	剰余金の配当の基準日(9月30日、3月31日)の10営業日前から剰余金の配当の基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.mito.co.jp/)
株主に対する特典	9月末の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、当社オリジナルカレンダーを贈呈(発送時期は12月初旬)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の訂
正報告書及び確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成27年6月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第67期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成27年6月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第68期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成27年6月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第69期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成27年6月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第70期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年7月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び
確認書 | 第71期
第1四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | | 第71期
第2四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | | 第71期
第3四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状
態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え
る事象)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年11月11日、平成27年12月9日、平成28年1月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

水戸証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 武

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水戸証券株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、水戸証券株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。